

# 令和4年第10回教育委員会定例会議事録

令和4年10月17日

東久留米市教育委員会

令和4年第10回教育委員会定例会

令和4年10月17日（月）午前9時30分開会  
市役所7階 703会議室

議題

- 第1 議案第25号 東久留米市指定文化財の指定について（諮問）  
第2 教育長報告  
①令和4年度第3回市議会定例会について  
②特別支援学級教科用図書について  
③令和4年度前期（4月～9月）の教育長の休暇等の取得について  
第3 教育委員報告  
①令和4年度学校一斉公開について  
②東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について

---

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
生涯学習課文化財係長	宮 本 淳 一

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

---

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 片柳教育長 これより令和4年第10回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。  
○細田教育委員 はい。
- 

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方をお願いします。新型コロナウイルス感染症対策のため、扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなどの個々の対策もお取りいただきますようお願いいたします。資料につきましてはお入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。9月12日に開催しました第9回定例会の議事録についてご確認をいただきました。訂正の連絡はありませんでしたが、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

◎議案第25号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1「議案第25号 東久留米市指定文化財の指定について(諮問)」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。  
○小堀教育部長 「議案第25号 東久留米市指定文化財の指定について(諮問)」です。提案理由は、市内にある重要な文化財の保護と活用に資するため、東久留米市指定文化財の指定について、東久留米市文化財保護審議会に諮問する必要があるためです。

続けて、生涯学習課文化財係長から補足説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 宮本文化財係長 「議案第25号 東久留米市指定文化財の指定について(諮問)」についてご説明します。東久留米市指定文化財の指定につきましては「東久留米市文化財保護条例第39条」で、「教育委員会は市指定文化財の指定については、あらかじめ審議会に諮問しなければならない」と定められています。このたび審議会へ諮問したい文化財は次の2件となります。

1件目は、江戸時代の幟(のぼり)で市内5か所の神社に現存している江戸時代の奉納幟を一括して指定を予定しています。これらの幟のうち門前氷川神社、柳窪新田神明社、子ノ神社の3点の幟は昭和50年頃に行われた市内の文化財調査の時点で確認されたものであり、既に文化財資料集として発行されている資料の中にも掲載されています。また、南沢氷川神社及び下里氷川神社の2点については、昭和59年の民俗資料調査において確認されたもの

です。

今回改めて全ての幟について所在確認を行いましたところ、いずれも現存していることが判明しました。江戸時代後期の幟が市内に5組10本残されていることは大変貴重なことであり、江戸時代からの祭礼に対する村の人々の思いを伝える資料であり、それらを後世へ残していくため一括して指定候補としました。

2件目です。国登録有形文化財であります、柳窪にある村野家住宅で所有する明治時代の絵師である河鍋暁雲（かわなべぎょううん）の『七福神遊宴（しちふくじんゆうえん）の図』です。平成29年度に行われました村野家の民具調査の際に偶然発見されたもので、調査の翌年に、河鍋暁斎（かわなべぎょうさい）記念美術館の館長及び同美術館の評議員を務めます市文化財保護審議会委員により、河鍋暁雲本人の作品であることが確認されました。河鍋暁雲は幕末から明治にかけて活躍した狩野派の流れを組む絵師である河鍋暁斎の次男でして、父の画風を受け継いだ画家です。現存する暁雲の作品は非常に少なく、河鍋暁斎、暁雲、そして妹の暁翠（ぎょうすい）に関する今後の研究発展にも寄与する大変貴重な資料ですので指定候補としました。

本日の議案が承認されました際のスケジュールですが、11月2日に文化財保護審議会において審議し、特に問題がなければ審議会から来年の5月の審議会の際に答申をいただく予定となっています。その後改めまして、教育委員会に指定文化財の指定についてお諮りする予定となっています。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○片柳教育長 ご質問はありますか。

○馬場教育委員 全て承認されたとして、この幟はそれぞれの場所で保存されるのですか。

○宮本文化財係長 引き続き神社で保管していきますので、指定した後も同じように保存していきます。

○片柳教育長 他はないようですので、質疑を終わります。

これより議案第25号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で議案第25号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第25号 東久留米市指定文化財の指定について（諮問）」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって議案第25号は承認することに決しました。

---

#### ◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①令和4年第3回市議会定例会について」からお願いします。

○小堀教育部長 それでは、令和4年第3回市議会定例会の会期中に開催された、前回の教育委員会で報告した以降の内容について説明します。本日配付の資料は会議結果一覧のみです。

初めに補正予算についてです。既にご報告しています特別支援学級への通学用に借り上げている自動車を1台増やすために必要な経費、東京都の文化プログラム・学校連携事業実施校に本村小学校と第十小学校が指定されたこと及び人権尊重教育推進事業に係る委託金の上限額の変更等による経費、小山小学校の増改築工事に伴う実施設計を行うための経費などの予算を補正しようとする「議案第46号 令和4年度東久留米市一般会計補正予算（第8号）」は、付託された予算特別委員会並びに最終本会議で可決されています。

また、本会議最終日に「議案第56号 令和4年度東久留米市一般会計補正予算（第9号）」が追加議案として上程されました。このうち教育委員会に関係するものとしては、電気、ガス料金の高騰により光熱水費に不足が生じる見込みであることから、小・中学校及び図書館の光熱水費を補正するもので、委員会の付託を省略し直ちに審査され可決されています。本件は事前にお諮りする暇がなく、事後の報告となりましたことをご了承いただきたいと思っております。

次に、教育委員会に関係する請願の審査結果です。「4請願第14号 小学校の体育館のエアコン設置を求める請願」は総務文教委員会に付託され、審議されました。ここでは「施設整備プログラムに示された計画の一部を止めて今後の在り方について議論され、検討されている状況である。今はその中で方向性を見守りつつ、市側の判断を待ちたい。よって本請願は継続審査とすべき」「限られた財源の中で優先順位をつけて施設整備を進めていかなければならない。令和4年度から中学校において体育館の空調機の通年稼働が始まっており、その利用状況の把握をしていきたいという市側の考えもある。通年で中学校の状況を見たいため本請願は趣旨採択すべき」「設置が進む近隣市と遜色のない学校教育環境を整える必要があり、来年度に予算措置が取られるようにするため本請願は趣旨採択ではなく、採択すべき」などの意見が交わされ、採択の結果、同委員会並びに最終本会議で不採択すべきものと決めています。これらの詳細なやり取りにつきましては、後日ホームページに公開される議事録でご覧いただくことができます。以上雑駁ですが議会報告とします。

○片柳教育長 よろしければ、続いて「②特別支援学級教科用図書について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和5年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書」について、8月までに各校が採択を希望する教科用図書を取りまとめました。その後、特別支援学級設置校長会にて審議を諮り、令和5年度使用特別支援学級用教科用図書として適切であると判断されました。本日配付しました資料にて、令和5年度使用東久留米市小中学校特別支援学級用教科用図書を報告します。

特別支援学級では児童・生徒の実態に応じて教科用図書を採択しています。特色としては、イラストを多く用いているものや文書を簡潔にまとめているものなど、視覚優位なもので子どもたちの理解を助ける図書を選んでいきます。検定本や一般図書などにおいて、子どもたちの発達や課題を踏まえた系統性や、前年度までに採択している図書を踏まえた上で決めていきます。

小学校では興味・関心を引くために植物や動物、恐竜など子どもたちの興味・関心が高まりそうなものを中心に採択しており、中学校では実生活、自立につながるような社会の仕組みや職業、中にはペン字など、実生活に役立つようなものを中心に採択しています。また、一部検定本を採択しているところがありますが、通常の学級との交流活動などについて考慮し、検定本にしたということです。報告は以上です。

○片柳教育長 説明は終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 設置校長会で審議されて決定したとのご説明がありました。従来ですと特別支援学級用の教科用図書については採択委員会が構成され、そこから上がってくる経緯があったわけですが、今回は設置校長会で審議されていますので、その経緯についてご説明していただけるといいかなと思います。

○小瀬指導室長 「東久留米市教科用図書採択要綱」によりますと、市の特別支援学級で使用する教科用図書については第15条に規定があります。「1 市立学校に設置されている特

別支援学級で使用する教科用図書については市立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。」「2 前号の規定に関わらず学校教育法規則第9条の規定による特別支援学校の小学部や中学部並びに特別支援学級における教科用図書「(一般図書)という」を使用する必要があると認めた場合は特別支援学級設置校の校長会で審議し、適切と考える教科用図書を別に定める期限までに教育委員会に報告する」となっています。

これを受けて今年度からやり方を一部変え、特別支援学校設置校長会で審議したものをここで報告するという形に変えさせていただきました。

○宮下教育委員 分かりました。今年度から法に基づいて決定したということですね。

○小瀬指導室長 はい。

○片柳教育長 他によろしいでしょうか。

続いて「③令和4年度前期(4月～9月)教育長の休暇等の取得について」の説明をお願いします。

○傳教育総務課長 令和4年度前期(4月～9月)の「教育長の職務専念義務の免除」の申請及び年次休暇等の取得について報告します。資料としまして「東久留米市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」及び「東久留米市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を添付しています。

平成27年4月1日以降、教育長が職務に専念する義務の免除を受けるには、条例により「教育委員会が認める場合」となっており、また、休暇については市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の適用を受ける一般職の職員の例により規則を定め、一般職同様の取り扱いをすることとし、休暇簿により申請しています。教育委員会へは4月から9月までを前期、10月から3月までを後期とし2回に分けてご報告しています。今回はその前期分となります。有給休暇の取得はなし、夏季休暇は3日、職務専念義務の免除として7日間の申請がありました。説明は以上です。

○片柳教育長 他に報告はありますか。

○田口学務課長 学務課から、新型コロナウイルス感染症の感染について報告します。

前回9月12日に開催されました第9回定例会の後も引き続き、市立小・中学校の児童・生徒に感染した事例が報告されています。9月12日から先週末の10月14日までの間で小学校において195人、中学校において49人の感染が確認されています。

---

#### ◎教育委員報告

○片柳教育長 続いて、日程第3、教育委員報告に入ります。「①令和4年度学校一斉公開について」、まずは宮下委員からお願いします。

○宮下教育委員 私から最初にお話しますが、訪問した学校が異なりますので、各委員からも発言していただけるといいかと思います。

新型コロナウイルス感染症の猛威により学校一斉公開がずっと中止されていきましたので、3年ぶりの開催になります。それでも完全な形の開催とはいっていませんが、各学校では時間的・空間的に三密対策がとられていたと感じています。当日は市長や副市長も参加されました。子どもたち、保護者、市民にとりましても、市長や副市長が学校を訪問の様子を見て、教育に熱き思いがあるトップの方々であるということを感じられたのではないかと思います。学校長や副校長等の学校管理職にとっても、行政のトップが訪問することで、より学校現場を理解してもらっていると感じられたと思います。今年はとてもいい学校公開ができたと思います。

私は副市長と下里中学校を先頭に、小金井街道沿いの5校の学校公開に参加しました。どの学校でも素晴らしい教育活動の展開を見ることができました。道徳の一斉授業や、文化祭の時期ですので児童や生徒全員による鑑賞の時間や講演会、また、ふだんの授業もあつたり、さらに訪問した時が休み時間でしたので休み時間の子どもたちの様子を見れたり、実に様々な教育活動を目にすることができました。どの学校の子どもたちも生き生きとしていましたが、それは久しぶりにお家の人が学校に来てくれているということの嬉しさもあったのでしょうか。子どもたちもはりきっていたような感じがしました。

その中で幾つかお話ししたいと思います。一つは、一斉道徳の授業のことです。久しぶりに、教師の生の声による道徳資料の範読を聞きました。最近はなかなか見ることができない光景でした。最近では画像やデータ等の映像資料を通しながらの授業の様子が多く見られていたと思います。しかし、教師の生の声は、実に子どもたちを引きつける魅力があると感じました。アナログとデジタルの調和の技といえますか、それが今後の教師に求められてくる技量の一つになるのかなどその授業を見ながら感じました。

2点目は、参観されている保護者に対して「今日の授業はどうでしたか？」という、アンケートの取り方についてです。ある学校ではQRコードが置いてあり、スマホで読み取るとアンケートが出てくる仕組みになっていました。いかに情報をキャッチするかの新しい手法だと思います。ペーパレス化が主流になっていますのでいろいろな工夫がされていると感じました。

3点目は、教室の入口に子どもたちがつくった、「私たちのクラスに来てくださいます、ありがとうございます」というポスターが貼ってあったことです。私の心もホットになりましたが、子どもたちも今日の日を待っていたのかと感じました。

最後に、休み時間に訪れた学校での縦割り活動による遊び時間についてお話しします。「縦割り活動」とは高学年の子どもたちが小さな低学年の子どもたちの教室に向いて、一緒に20分間の休みを過ごすというものです。人間関係の希薄化が盛んに言われているこの時代に、お兄ちゃんやお姉ちゃんと小さい子たちが20分間ではありますが一緒に過ごす時間帯をつくっているということは、とてもいいことだと思います。学校教育の大きな課題を解決するチャンスにもつながるでしょうし、アイデア次第でいろいろできるということを強く感じ、細かい学校教育活動が展開されていると強く感じました。私からは以上です。

○片柳教育長 ありがとうございます。尾関委員いかがですか。

○尾関教育委員 私は第二小学校、第三小学校、南中学校、第五小学校、南町小学校と回りまして、その中で印象に残ったことをお話ししたいと思います。一つは、どこの学校もタブレットを活用して授業が行われていたのですが、非常に心強く思いました。社会や理科の授業では映像の効果がとてもあったと思います。

自己紹介をパワーポイントで作成するという授業がありまして、自己肯定感の養成に役立っており、自分でいろいろなものの要素を入れながらつくるという前向きなことは、とてもいいと思いました。一方、Wi-Fi環境によっては先生のネットが上手くつながらない状況もありご苦労されているようでした。授業のテンポにも影響しますし、それは設備の面だと思いますので教育委員会の責任だと思いました。また、他のクラスではグループの話し合いの様子も見られ、子どもたちの積極性が出てきていると思いました。難しい司会役に低学年の子でも手を挙げたり、6年生では1年生に何を教えて何を伝えていくかということ議論しており、討論までにはいきませんが話し合いの姿勢が見られました。

学校施設の設備面ですが、やっとトイレ改修が全校で出来てきたと思います。大規模改造

前にトイレだけ改修するという学校もあり、東久留米市としては遅れていたトイレの改造が進んできたと思えました。

○片柳教育長 ありがとうございます。続いて、細田委員をお願いします。

○細田教育委員 私は馬場委員と教育部長と一緒に、東中学校、大門中学校、神宝小学校、第六小学校を視察しました。時間が非常に短くてもっと見たいという学校ばかりでした。

東中学校の文化祭では生徒のパフォーマンスや吹奏楽部の演奏があり、生徒の前向きな姿を感じました。大門中学校では社会の授業でしたが、画像を使っての世界大戦の話の中で子どもたちには厳しい内容もあったと思います。神宝小学校では校長が2年生の道徳の授業を行っていましたが、児童の目は非常に輝いていたことが印象に残っています。第六小学校では朝顔のツルでリースをつくる授業でしたが生徒と保護者の共同作業による親子愛が感じられ、非常にいい場面を見せていただきました。

コロナによりこれまでの3年間はいろいろなことが規制されていました。学校に来ていた保護者の様子を拝見して感じていたことですが、久しぶりにうちの中とは様子の違う学校`のわが子を見て、子どもなりに外の世界で頑張っていると感じられたと思います。とてもよい学校公開でした。

○片柳教育長 ありがとうございます。馬場委員をお願いします。

○馬場教育委員 細田委員と同じ学校を回らせていただきましたので、ほぼ一緒の感想ですが、随分変わったなと思ったことがあります。これまでは一斉公開がなくても学校には行くことができました。高学年は割とタブレットを使っていましたが、今回は低学年の子どもたちもすっかり上手に使っている様子を見ることができて、先生たちの指導力も随分と上がっていると感心しました。第六小学校や神宝小学校では低学年でも持ち帰っているようで、1年ぐらい前とはこんなに変わるんだと驚き、先生たちの努力はすごいなど、改めて感心しました。

また、今回の公開では「親の片方一人」という規制がなくて両親が見に来ているとか、お姉ちゃんや妹とかも来ていて、その中で子どもたちがとてもうれしそうに生き生きしている様子が印象的でした。コロナの制限がある中ですが、子どもたちも先生たちも家族も頑張ってきたと思えました。コロナが再び猛威をふるって来るとはありますが、本来あるべき学校教育の姿を見ることができて、温かい気持ちで、楽しく過ごさせていただきました。ありがとうございます。

○片柳教育長 ありがとうございます。

続いて「②東京都市町村教育委員会連合第1回研修会について」の報告をお願いします。尾関委員をお願いします。

○尾関教育委員 10月7日に2時間ばかり、オンラインの研修がありました。講師はスマイリーキクチさんというお笑いのタレントさんです。約20年前の1999年に事務所のホームページにいきなり「コンクリート詰め殺人の犯人だ」という掲示があって、それをきっかけに誹謗中傷メールの投稿が、当時ですからスマホはまだない時代ですが、ホームページ、携帯やパソコンなどがあったということです。8年かかってやっと警察が捜査をするようになり、複数の加害者が検挙されたそうです。しかし、その後も繰り返し誹謗中傷が再送付されており、元刑事の著作までが引用されていて、1回は捜査されたにも関わらず、さらにいまだに被害が続いているということです。

講演の内容ですが、被害者もそうですが、加害者は一度検挙されると類似犯罪の時の捜査対象になっていると。いわゆるネットタトゥーの怖さであると指摘していました。現在は、スマホが普及して子どもたちも簡単にSNSが使えますので、メディアリテラシーというよ



り、ネットリテラシーが学校でも必要だということをスマイリーさんは強調されていました。被害に遭われたご本人が話をされることで、非常に影響が大きいことを実感しまして、子どもたちに対してもネットリテラシーの必要性があるという思いを強くした研修でした。

---

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和4年第10回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時06分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年11月11日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 細田初雄（自書）